

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 長崎県松浦市
本事業の担当部局名 政策企画課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	都道府県主導型市町村連携コース			
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	松浦市婚活応援事業(結婚新生活支援事業)	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度 令和7年度
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 松浦市の合計特殊出生率は1.88(2011-2015年)から1.69(2016-2020年)と低下しており、有配偶率に加え、有配偶出生率についても併せて上昇を図ること、つまり、「結婚支援」と「子育て支援」を車の両輪として推進することが必要である。そのため、ライフデザインセミナーを実施し、若年層への意識醸成、結婚・子育てのイメージの具現化に繋げる。更に結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助により支援を行う。 <本個別事業の位置付け> 松浦市の合計特殊出生率は1.88(2011-2015年)から1.69(2016-2020年)と低下しており、有配偶率に加え、有配偶出生率についても併せて上昇を図ること、つまり、「結婚支援」と「子育て支援」を車の両輪として推進することが必要である。そのため、結婚新生活支援事業を実施し、本市において、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して、結婚新生活の支援として補助により後押しを行う。			
個別事業の内容	1. 概要			
	【対象費用】			
	☐ 住宅取得費用	☐ 住宅リフォーム費用	☐ 住宅賃借費用	☐ 引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	
		自治体独自基準		
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	
		自治体独自基準		
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円	
自治体独自基準				
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円		
	自治体独自基準			
【その他独自要件】				

2. 申請見込

①新規世帯見込

帯見込	10		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	9	世帯
	その他	1	世帯

②継続補助世帯見込

(継続補助規定の有無)

1	世帯
有	

3. 広報の実施予定

広報誌、ホームページ・SNS等による周知、婚姻届提出時の周知
ポスター・チラシによる広報(市民課等窓口、公共施設)

少子化対策全体の重要 業績評価指標(KPI)及び 定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	合計特殊出生率		人	2.07 (R11年度)	1.36 (R4年度)
	婚姻率		%	3.6 (R11年度)	2.0 (R5年度)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.36 (R4年度)	
	婚姻件数		件	41 (R5年度)	
	婚姻率			2 (R5年度)	
個別事業の重要業績評 価指標(KPI)及び定量的 成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	133 (R5年度実績)
		(アウトカム)			
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	90 (R7年度)	75 (R5年度実績)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R7年度)	100 (R5年度実績)